

江南市ごみ処理基本計画 (江南市食品ロス削減推進計画)

＜令和7年度～令和16年度＞
(案)

計画の基本的事項

計画の位置づけ、計画期間

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき策定するものであり、環境基本法に基づく環境基本計画等との整合を図り、今後の廃棄物行政における長期的・総合的な指針となるものです。また、食品ロスの削減の推進に関する法律第13条第1項に基づき、食品ロス削減推進計画として位置づけます。

本計画の期間は、令和7年度を初年度とし、令和12年度を中間目標年度、令和16年度を計画目標年度とする10年間とします。

これまでの実績値

前計画に基づく取り組みにより、市民1人が1日に排出するごみの量はおおむね減少し、県内の他の自治体と比べて優れた水準に達しています。

平成30年度と比較して、令和5年度は家庭系、事業系の両方とも減少しており、他市町村と比較しても少ない量となっています。

| 項目 | 平成30年度 実績値 | 令和5年度 実績値 |
|-------------------------|---------------|--------------|
| 家庭系ごみ 1人1日当たり排出量(g/人・日) | | |
| 可燃ごみ | 390 | 376 |
| 埋立ごみ | 10 | 8 |
| 粗大・中型ごみ | 29 | 25 |
| 事業系ごみ 1人1日当たり排出量(g/人・日) | | |
| | 125 | 122 |

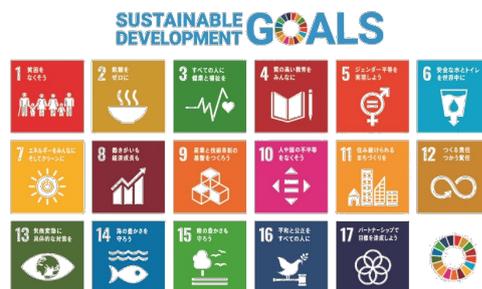
将来の計画収集人口

将来の計画収集人口は、徐々に減少することが見込まれています。

| 年 度 | 計画収集人口 |
|--------|--------------------|
| 実績値 | 令和5年度 98,389 人 |
| 中間目標年度 | 令和12年度 95,631 人 |
| 最終目標年度 | 令和16年度 94,283 人 |

計画におけるSDGsの取り組み

本市では、総合計画において「誰一人取り残さない」SDGsの概念を取り入れ、SDGs推進の取り組みを進めています。本計画においても、計画に関連する目標を重視し、持続可能なまちづくりに取り組みます。



基本理念

環境負荷を最小限に抑え 資源を有効利用する 協働・循環型のまち

本市における主要な課題

▲ごみの減量化・資源化に向けた課題

- ごみの減量化に向けた取り組みを引き続き推進する必要がある。
- 紙類の分別排出の促進に向けた情報提供及び環境の整備を行う必要がある。
- 事業系ごみにおける資源ごみの分別排出を促進する必要がある。
- こどもに向けた新たな環境啓発方法を検討する必要がある。
- 家庭からの剪定枝・草の分別排出を促進する必要がある。
- 市民の生活スタイルの変化等に対応するため、ごみ集積所の運営や分別指導員の在り方について検討していく必要がある。

▲収集運搬・中間処理・最終処分に関する課題

- 市民の年齢構成や世帯構成の変化に対応した分別収集体制を検討する必要がある。
- 新ごみ処理施設の供用開始に向けた手続きを進めていく必要がある。
- 焼却するごみの内容を見直す必要がある。
- 事業系ごみの処理不適物等に対する指導を行う必要がある。
- 最終処分量の低減を図る必要がある。

計画の数値目標

| 項目 | 令和5年度実績値 | 令和12年度目標値 | 令和16年度目標値 |
|---------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 家庭系ごみ | | | |
| 可燃ごみ | 13,541t (376g/人・日) | 12,777t (366g/人・日) | 12,597t (366g/人・日) |
| 埋立ごみ | 295t (8g/人・日) | 287t (8g/人・日) | 282t (8g/人・日) |
| 粗大・中型ごみ | 889t (25g/人・日) | 865t (25g/人・日) | 850t (25g/人・日) |
| 事業系ごみ | 4,389t (122g/人・日) | 3,906t (112g/人・日) | 3,850t (112g/人・日) |

基本方針

ごみの減量化に関する意識の高揚と行動の促進

ごみの発生(排出)抑制と再利用の取り組みの推進

ごみの排出利用性の向上と循環資源の高度利用

安全・安心なごみの適正処理体制の確保

基本的な施策

- (ア) 広報、ホームページ、SNS等による市民・事業者への啓発(情報提供)
- (イ) 啓発イベントの開催
- (ウ) ごみ減量懇談会・意見交換会の開催
- (エ) ボランティア分別指導員の養成・活動推進
- (オ) ごみ処理・リサイクル施設見学会の開催
- (カ) 事業所向けごみ処理手引書の作成・改訂
- (キ) 多量のごみ排出事業者に対する減量化啓発・指導の徹底
- (ク) こどもに対するごみ処理への意識高揚の取り組み
- (ケ) こども(親子)向け環境学習の実施
- (コ) ごみ減量等に関する出前講座の実施
- (サ) ごみ処理費用負担の適正化

- (ア) レジ袋削減の推進
- (イ) 生ごみ処理機器設置に対する補助
- (ウ) 家庭用品等の不用品交換による資源有効利用の促進
- (エ) 家庭からの剪定枝・草の分別排出の促進
- (オ) 粗大ごみの発生抑制と再利用の推進

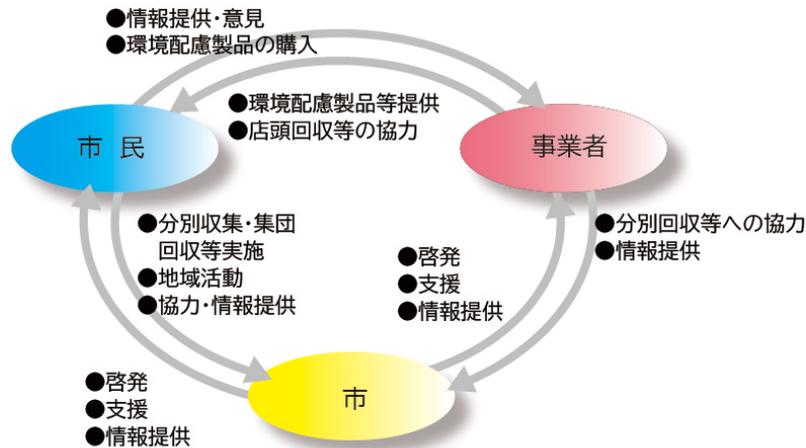
- (ア) 資源ごみ回収拠点・回数の充実
- (イ) 資源ごみ分別品目・処理方法の見直し
- (ウ) 資源ごみ集団回収の推進
- (エ) 小型家電リサイクルの促進
- (オ) 家庭からの紙類の分別回収の促進
- (カ) 事業所に対する紙類の分別回収の啓発

- (ア) 安定的な収集運搬、中間処理の実施
- (イ) 広域処理を見据えたごみ処理施設の整備・運営
- (ウ) 一般廃棄物最終処分場の安定稼働
- (エ) 環境美化活動の実施
- (オ) 市民、事業者の清掃活動に対する支援
- (カ) 不法投棄、資源ごみ持ち去り防止パトロールの強化
- (キ) 不用品回収業者に対する指導の強化
- (ク) 災害時・荒天時の収集体制の確立
- (ケ) ごみの排出困難者に対する支援



市民・事業者・市の役割分担

| | |
|-----|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ● ごみの排出者としての意識と責任を持ち、積極的に情報収集する。 ● 日常生活において、極力ごみを出さないライフスタイルを確立する。 ● 製品購入の際は再生品を選ぶなど、リサイクルを意識して行動する。 ● 市のごみ出しルールに従い、分別収集に協力する。 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ● 企業の社会的責任として、利益追求のみでなく環境に配慮した企業経営を行う。 ● ごみの発生抑制・再生品の利用などを意識した事業活動を行う。 ● 「排出者責任の原則」により、事業所から発生するすべてのごみについて、事業者自らが責任をもって適正に処理を行う。 |
| 市 | <ul style="list-style-type: none"> ● ごみの減量等に関する意見交換会の開催、広報・ホームページ等による情報提供等を定期的に行うなど、各主体の行動変容につながる啓発に努める。 ● ごみの発生抑制・再生品の利用などを率先的に実施する。 ● ごみの減量化、資源化に有効な施策を策定・実施する。 ● 市民・事業者の清掃活動等を支援する。 |



計画の推進体制

●市民・事業者・市の組織体制の活用

1) 江南市廃棄物減量等推進協議会

江南市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例に基づいて設置した「廃棄物減量等推進協議会」の中で、市は発生抑制・資源化・廃棄物処理に係る情報などを提供し、各主体がそれぞれの立場で意見交換を行い、適正なごみ処理に向けての共通認識を形成、普及していきます。

2) 江南市廃棄物減量等推進員

環境問題やごみ処理に関する知識を持つ方、あるいはこれらに関する講習を受けた方に廃棄物減量等推進員を委嘱し、推進員はごみの減量化に向けた各種活動を行います。

●施策の啓発及び推進

廃棄物の減量及び適正処理を長期的かつ総合的に進めるとともに、重点取り組みの推進に当たっては、広報、ホームページ、SNS等により効果的な啓発に努めます。

●広域処理体制の強化

現在、可燃ごみ、プラスチック類、粗大ごみ等は、江南市、大口町及び扶桑町で構成する江南丹羽環境管理組合において処理を行っています。また、新ごみ処理施設の供用開始に向けて、犬山市を加えた尾張北部環境組合構成市町で相互調整を行います。

計画の目的

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことを指し、一般家庭における食べ残し、使わず捨てられてしまう食品などの「家庭系食品ロス」と、小売店等での返品、売れ残り、飲食店で発生する食べ残しなどの「事業系食品ロス」に分類されます。

今回策定する「江南市食品ロス削減推進計画」は、食品ロス削減推進法に基づき、本市における食品ロスの削減に向け、適切な将来目標を設定し、目標達成に向けて必要な施策等を明らかにすることで、市民、事業者、行政等が一体となって食品ロスの削減に取り組むことを目的とします。



全国の状況

我が国全体での令和4年度の食品ロス発生量は、家庭系食品ロス量が236万t、事業系食品ロス量が236万t、全体で472万tと推計されており、全国的には前年度と比べて減少しています。

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 前年度との比較 |
|----------|-------|-------|---------|
| 食品ロス量 | 523万t | 472万t | -51万t |
| 家庭系食品ロス量 | 244万t | 236万t | -8万t |
| 事業系食品ロス量 | 279万t | 236万t | -43万t |

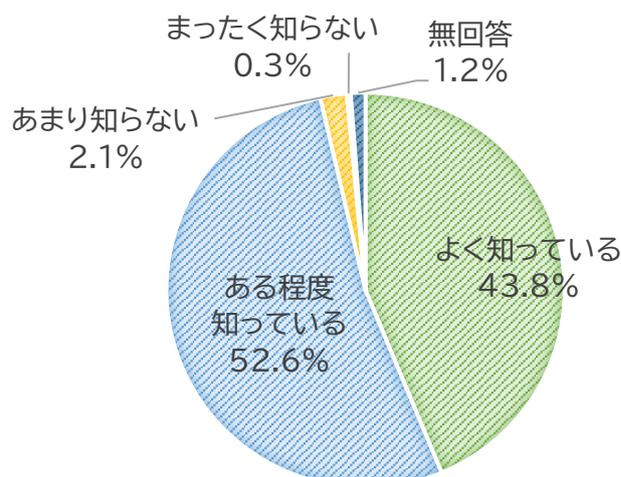
本市における食品ロスの現況

愛知県のデータを利用して本市が推計した令和4年度の本市の食品ロス発生量は5,496t、内訳は家庭系が2,678t、事業系が2,818tとなっています。1人1日当たりの食品ロス量は152g/人・日と推計されています。

| | 食品ロス量(t) | | |
|-----|----------|---------|---------|
| | 合計 | 家庭系 | 事業系 |
| 江南市 | 5,496 | 2,678 | 2,818 |
| 愛知県 | 446,654 | 186,612 | 260,042 |

| | 1人1日当たり食品ロス量(g/人・日) | | |
|-----|---------------------|-----|-----|
| | 合計 | 家庭系 | 事業系 |
| 江南市 | 152 | 74 | 78 |
| 愛知県 | 163 | 68 | 95 |

本市の市民アンケート結果では、食品ロスの認知度は96.4%です。また、食品ロスを減らすための何らかの取り組みを行っている人の割合は92.5%となります。



食品ロス削減に向けた目標

食品ロス量の削減については、国及び愛知県の目標である「2030年度までに食品ロス量を、2000年度比で半減させる」ことを踏まえて目標を設定しました。

| | 現状 (令和4年度) | 令和12年度 (2030年度) |
|--------------|---------------|--------------------|
| 家庭系 食品ロス量 | 2,678t | 2,549t(-4.8%) |
| 事業系 食品ロス量 | 2,818t | 2,547t(-9.6%) |

市民の食品ロスに対する認知度は96.4%と多くの方に理解されているため、引き続きこの認知度を維持していきます。

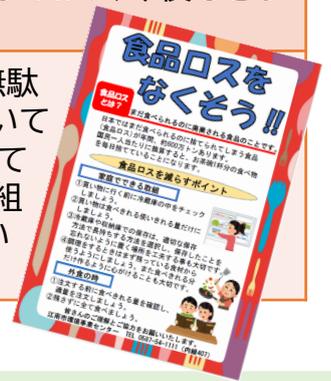
また、本市の一部の取り組みについては認知度が低いことから、これらのPRによりさらなる市民意識の醸成に繋がります。

令和16年度
認知度97%

食品ロス削減に向けた取り組み

食品ロス削減に向けて、本市で行う主要な取り組みを示します。これらの取り組み以外にも、食べ物を無駄にしないという意識の定着を図り、食品ロスの発生抑制と、食品としての有効活用の取り組みを進めたいと、どうしても発生してしまう食品廃棄物については、再生利用(飼料化、肥料化など)を促進します。

| | |
|---|--|
| <p>フードドライブ</p>  | <p>フードドライブは、ご家庭で眠っているもったいない食品を寄付してもらい、支援を必要とする個人、団体に食品を届ける取り組みです。</p> <p>本市では、フードバンクである認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋と連携して、フードドライブの取り組みを実施しています。</p> |
| <p>こうなんタバマルシェ</p>  | <p>こうなんタバマルシェは、協力店や市民(消費者)が「タバスケ」という専用のアプリやwebサイトを通して、余ってしまった食品などを売買する、協力店と市民のマッチングサービスです。協力店は廃棄になりそうな食品を安く出品し、市民は購入予約後に実際に店舗に出向いて食品を安く購入することにより、食品ロスの削減を目指します。</p> <p>本市では、令和5年10月より運用を開始しており、今後もさらなるサービスの展開を目指します。</p> |
| <p>食品ロス削減の啓発</p> | <p>食品ロスを削減していくため、食べ物を無駄にせず、まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、できるだけ食品として活用するよう、市民向けの意識啓発の取り組みとして、ポスターの掲示などを実施しています。</p> |



江南市ごみ処理基本計画(江南市食品ロス削減推進計画)概要版

江南市 経済環境部 環境課
〒483-8701 江南市赤童子町大堀90番地
tel:0587-54-1111(代表)
URL:<http://www.city.konan.lg.jp>

令和7年 月発行